

平成 24年度ふるさと納税

130万3424円

皆さんのご厚意に感謝し くお 申し上げます

ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度は、「ふるさとを応援したい」という思いを、地方公共団体への寄付金という形で表す制度です。

寄付を行うと、個人住民税の控除が受けられる仕組みになっています。

寄付先は出身地に限らず、全都道府県・市町村から自由に選ぶことができ、「故郷への恩返し」という面に加え、「好きな地域を応援する」という面も持っています。

ふるさと納税の状況

ふるさと納税の際、次の3つの事業メニューから寄付金の活用先を選んでいただきました。各事業別の寄付件数・金額と事業内容は次のとおりです。



ボランティアによる絵本の読み聞かせ

子どもたちの笑顔を育む事業

件 101万3424円

・ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業

子どもの慢性疾患のうち、治療が長期にわたり、医療費が高額になる疾患について、国が医療費の公費負担を行っているのですが、国の制度の対象にならない人で、市の定める登録基準を満たす人に、医療費を助成します。

ブックスタート事業

赤ちゃんのことばと心の成長を願い、赤ちゃんと保護者に、ボランティアによる読み聞かせを通して、絵本を開く楽しい体験を伝えながら、絵本を手渡します。

自然環境を活かした

地域づくり事業

7件 75000円

・里山づくり拠点整備事業

健全な森林形態を確保することで、「人と自然の交流の場」の保全・整備と、景観の向上を目的とする事業で



市民活動発表会のようす

す。現在、千倉町川戸地区、安馬谷地区の里山を整備しています。整備した里山は、ハイキングや自然体験に活用します。

市民が主役のまちづくり事業

4件 75000円

・市民活動応援事業

NPOやボランティアなどの市民活動団体から提案事業を募集し、優秀な提案事業を行う団体に対し、事業経費の一部または全部を補助金として交付する事業です。

ふるさと納税をしていただいた皆さん

きんせんかレディー 様(千葉県)

房総歌友新風会 様(東京都)

川中 久仁絵 様(東京都)

(有)堀井商店 様(千葉県)

水島 様(東京都)

澤田 威 様(神奈川県)

※氏名の掲載に同意された人を公表しています。(寄付の日付順で掲載)

問企画政策課 ☎ 331001